

~"責任あるサプライチェーン構築"に向けて~ お取引先の皆様への説明動画

2021年9月7日 株式会社 神戸製鋼所 サステナビリティ推進委員会

Contents



1. はじめに

- 2. 環境に関する企業の社会的責任
- 3. 人権・労働に関する企業の社会的責任
- 4. 公正取引・倫理に関する企業の社会的責任
- 5. おわりに

①サステナビリティ推進委員会 永良委員長挨拶





②サプライチェーンに関する企業の社会的責任



~歴史的経緯~

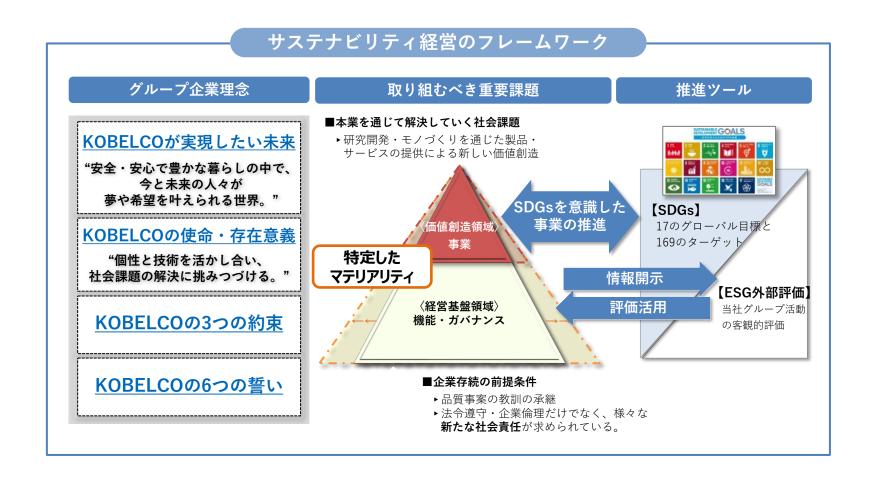
~現在の構造(ステークホルダーとの関係性)~

1980年代~	1990年代~	2000年代~
 欧米: 企業不祥 事等を背景に、 コーポレートガバナンスの中でCSRの 議論が展開される。 	 ▶ 欧米: 多国籍企業が引き起こす社会、環境、経済的問題が多発し、途上国における労働 	
	<mark>条件や人権への配</mark> 慮に関心高まる	▶ 2013年: 有名 アパレルブランドの 受託生産を行う 縫製工場が入居 する バングラデ
		シュ商業ビルの崩 落
の見直しに動く。バ ブル経済に後押し され、 フィランソロ <mark>ピーやメセナ活動</mark> も盛んに。	評価に影響力を与える存在に。	➤ 日本: <mark>2003年</mark> <mark>がCSR元年</mark>



③KOBELCOグループのサステナビリティ経営~フレームワーク~ KOBELCO

- ◆ グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営を、以下のフレームワークをベースとして推進
- ◆ "KOBELCOが実現したい未来"を見据え、"KOBELCOの使命・存在意義"を果たすことにより、持続的に成長し、中長期的な企業価値向上を追求

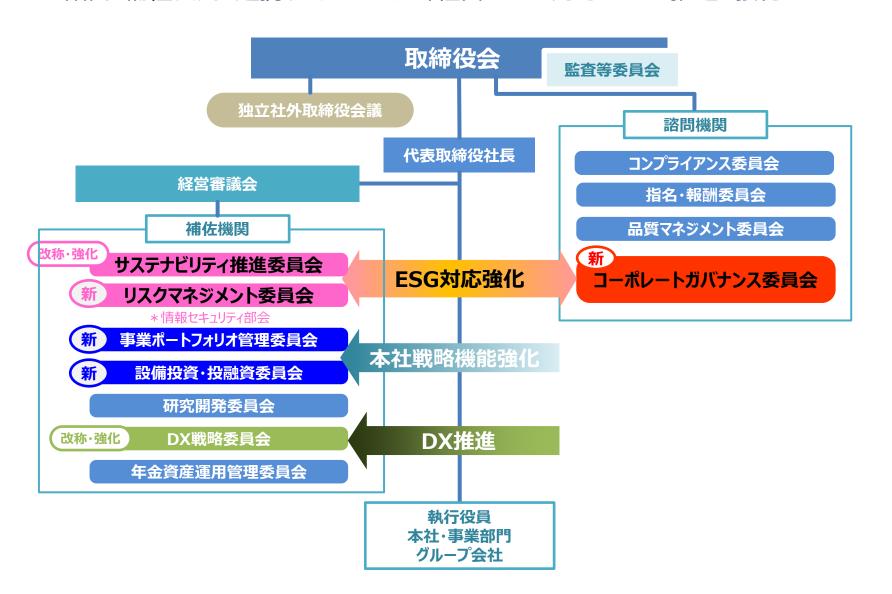


◆ サステナビリティ経営をより効果的に推進するため、中長期的な視点で様々な社会課題の 中から、経営資源を重点的に投入する対象を特定

KOBELCOグループのマテリアリティ		SDGsとの関連性	
グリーン社会への貢献	気候変動対応 資源循環対応	13 RRENIC 12 つら発性 14 ROBDAT 14 ROBDAT 12 つらう発性 15 RRENIC 12 つらう発性 15 RRENIC 13 RRENIC 13 RRENIC 14 ROBDAT 15 RRENIC 15 RRENI	
安全・安心な まちづくり・ものづくりへの 貢献	「3E+S」*のエネルギー供給 ニーズに即した素材・機械の提供 安全性と生産性の向上	7 total-access 8 march 9 sections 11 manufact 12 manufact 13 manufact 14 manufact 15 manufact 16 manufact 17 total-access 18 march 18 manufact 18 manufact 19 manufact 19 manufact 11 manu	
人と技術で繋ぐ未来へ のソリューション提供	デジタル化によるものづくり・業務変革(DX) 多様な知的資産の融合と革新	3 FACEBALL 8 BEAULT 9 BEAULT FOR THE POSSOS	
多様な人材の活躍推進	ダイバーシティ&インクルージョン 働き方変革 人材育成	5 меся так	
持続的成長を支える ガバナンスの追求	コンプライアンス・リスクマネジメント 人権尊重 安全衛生 品質保証 コーポレートガバナンス	8 BORNS 9 BESSES 10 ACCOUNTS 10 FRICES 16 FRICES 10 FRICES	

③KOBELCOグループのサステナビリティ経営〜推進体制〜 KOBELCO

◆ 経営審議会の補佐機関であるサステナビリティ推進委員会が執行側の旗振り役となり、他の諮問・補佐機関と連携し、サステビリティ経営やESG対応をさらに推進、強化



④責任あるサプライチェーンの構築に向けて ~"お取引先様へのお願い"の概要~

(4-5)資源の有効活用と廃棄物管理

(4-7)製品含有化学物質の管理

(4-6)化学物質管理

KOBELCO

▶ 当社が、昨年9月、対外的に表明した"お取引先様へのお願い"の9つの項目と、"マテリアリティ"の
双方でカバーする項目の中でも、グローバル企業間で極めて関心が高くなっている「2.人権・労働」と
「4.環境」、「5.公工限引、公理以告告告が、スープ説明させていまずまます。

双方でカバーする項目の中でも、グローバル企業間で極めて関心が高くなっている 「2.人権・労働」と 「 4.環境」、「5.公正取引・倫理」 に焦点を当て、ご説明させていただきます。				
2020年9	9月公表 "お取引先様へのお願い"			
1.法令遵守	(1-1)法令遵守	5.公正取引・ 倫理	(5-1)腐敗防止	
2.人権・労働	(2-1)強制的な労働の禁止 (2-2)児童労働の禁止、若年労働者への配慮 (2-3)労働時間への配慮 (2-4)適切な賃金と手当 (2-5)非人道的な扱いの禁止 (2-6)差別の禁止 (2-7)結社の自由、団体交渉権		(5-2)不当又は不適切な利益・便益の供与及び 受領の禁止 (5-3)適切な情報開示 (5-4)知的財産の尊重 (5-5)公正なビジネスの遂行 (5-6)通報者の保護 (5-7)紛争鉱物の使用禁止	
	(3-1)労働安全 (3-2)緊急時への備え (3-3)労働災害・労働疾病 (3-4)産業衛生 (3-5)身体的負荷のかかる作業への配慮 (3-6)機械装置の安全対策	6.品質·安全 性	(6-1)製品安全性の確保 (6-2)品質マネジメントシステムの構築、運用	
3.安全衛生		7.情報セキュ リティ	(7-1)サイバー攻撃に対する防御 (7-2)個人情報の保護 (7-3)機密情報の漏洩防止	
	(3-7)施設の安全衛生 (3-8)安全衛生のコミュニケーション (3-9)労働者の健康管理	8.事業継続計画	(8-1)事業継続計画の策定と準備	
	(4-1)環境許可と報告	9.社会貢献	(9-1)社会・地域への貢献	
4.環境	(4-2)エネルギー消費および温室効果ガスの排出 削減 (4-3)大気への排出 (4-4)水の管理			

P8

Contents



- 1. はじめに
- 2. 環境に関する企業の社会的責任
- 3. 人権・労働に関する企業の社会的責任
- 4. 公正取引・倫理に関する企業の社会的責任
- 5. おわりに

①環境に関する企業の社会的責任



~歴史的経緯~

1970年代~	1980年代~	1990年代~
 ▶ 1972年:世界 114カ国が参加した「国連人間環境会議」→「人間環境宣言」→「国連環境計画」 ▶ 1972年:ローマクラブ「成長の限界」を発表 	 ▶ 1984年:「環境と開発に関する世界委員会」設立 →1987年公表の報告書「Our Common Future」の中心的理念として「Sustainable development」を提示 ▶ 1988年:気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設立 	 ▶ 1992年:国連環境開発会議(地球サミット)→「気候変動枠組み条約」の署名開始 ▶ 1994年:「気候変動枠組み条へ」が発達の場合。 (COP1)を開催 ▶ 1997:: COP3→「京都議定書」 ~~~ ▶ 2021年: COP26

~カーボンニュートラルへの移行・社会変革~

- ✓ 世界の121国がカーボンニュートラルを宣言
- ✓ 米国・EU等では気候変動対策として<mark>巨額の</mark> 投資目標を掲げる

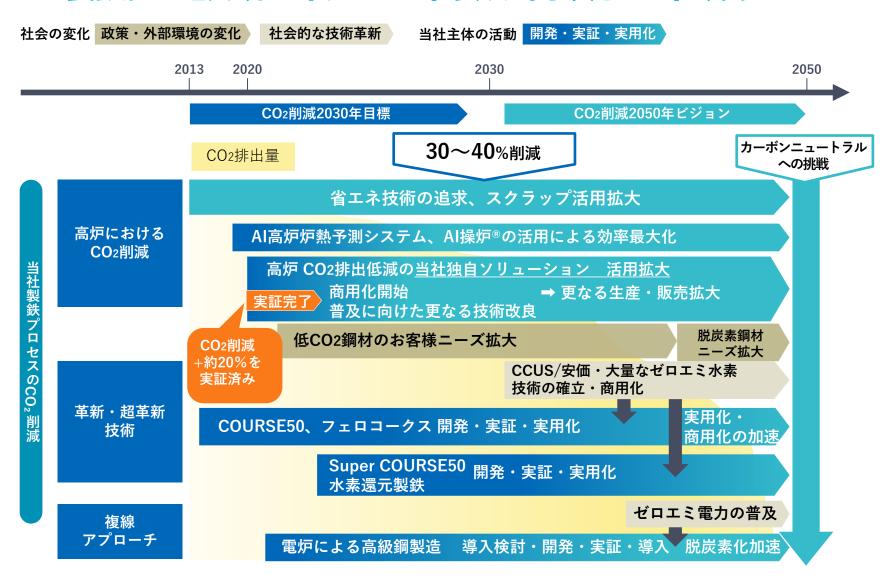
◆ 当社グループは、「生産プロセスにおけるCO2削減」を行うことに加え、当社グループ独自の「技術・製品・サービスによるCO2排出削減」に貢献しており、これら二つの側面で2030年目標及び2050年ビジョンを設定

	2030年目標	2050年ビジョン
生産プロセス におけるCO2削減	30~40% (2013年度比) (※1)	カーボンニュートラルへ 挑戦し、 達成を目指す
技術・製品・サービスによる CO2排出削減貢献 (※2)	6,100万t (うちMIDREX®4,500万t以上 (※3))	1億t以上

- (※1) 削減目標の対象範囲の大半が製鉄プロセスでの削減。 2020年9月公表時から見直し(BAUベースから総量ベースへ 変更した上で、当社独自ソリューションの活用拡大を加味)
- (※2) 当社グループ独自の技術・製品・サービスを通じて社会の 様々な分野でCO2排出削減に貢献
- (※3) 2020年9月公表時の算定式を見直し



ー製鉄プロセス カーボンニュートラルに向けたロードマップー

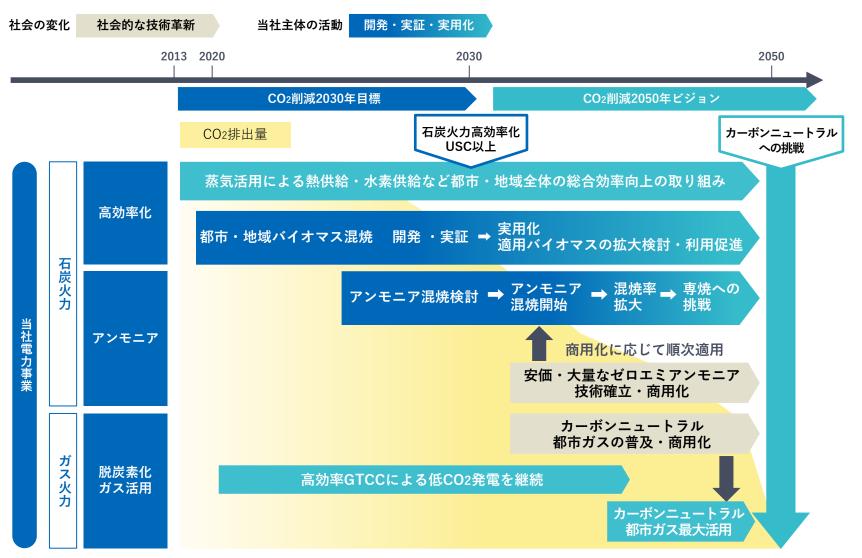


-MIDREX®によるCO2排出削減貢献ロードマップー

◆ 各種製鉄プロセスへのMIDREX® を通じた CO2 削減ソリューション提供と収益拡大

高炉へのCO2削減ソリューション提供 電炉事業拡大・鉄源不足への対応 水素還元による製鉄法への挑戦 (MIDREX H2™) 開発・実証・実用化 当社主体の活動 社会的な技術革新 政策・外部環境の変化 社会の変化 2030 2050 2013 2020 CO2削減2030年目標 CO2削減2050年ビジョン CO2削減貢献 CO2削減貢献 CO2排出削減貢献度 45百万t以上/年 1億t以上/年 直接還元鉄世界シェア6割のMIDREX NG™(天然ガスベース直接還元)の生産量拡大 電炉生産量拡大・還元鉄需要の高まり CO2関連規制の強化 MIDREX NG™ (天然ガスベース直接還元) 世界鉄鋼業の CO₂ 高炉から電炉への転換→直接還元鉄ニーズの更なる拡大 直接還元鉄製造に適した高品位鉄鉱石の不足 低品位鉱石活用技術 開発・実証・商用化 高炉向けHBI需要の高まり 排出削減貢献 製鉄工程 CO。低減 開発・実証 ソリューション提供開始 → ソリューションの拡大 ソリューション 完了 更なる技術改良 CO2削減 約20% 世界における安価・大量な インフラの整った ゼロエミ水素技術の確立・商用化 国・地域から順次拡大 MIDREX H_{2™} (100%水素直接還元) 開発・実証・商用化

一電力事業 カーボンニュートラルに向けたロードマップー



②KOBELCOグループの取り組み~資源循環対応~



水のリサイクル

- ▶ 当社グループは、生産工程の改善や再生水の利用によって節水に取り組んでいます。また、生産工程からの排水を浄化することで汚濁負荷物質の排出抑制を図っています。
- → 当社グループ(国内)は約96%の水を 再利用しています。(2020年度)

廃棄物の再資源化

- ▶ 当社グループは、廃棄物の発生抑制に 取り組むとともに、生産工程からの副産 物等の付加価値を高めたり、用途開発 により積極的なリサイクルを進めています。
- ▶ 当社グループ(国内)は廃棄物主要3品 目(スラグ、ダスト、スラッジ)の98.7% を再資源化しています。(2020年度)

95%以上を 維持 主要3品目の再資源化 2025年度目標 **99%**

③お取引先の皆様へのお願い ~環境~



P16

【4. 環境→下記②④⑤についてKOBELOグループの取り組みをご説明】

	1	環境許可と報告	▶ 事業の所在地の法規制に従い、事業に必要な許認可・承認を取得し、登録・ 報告を行います。
気候変動 対応	2	エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減	▶ エネルギー効率改善に努め、エネルギー消費量および温室効果ガス排出量の 継続的削減活動に取り組みます。
	3	大気への排出	関連する法規制を遵守し、有害な物質の大気への排出を削減するための適切な対策を実施します。
資源循環	4	水の管理	▶ 法規制を遵守し、使用する水の水源、使用、排出をモニタリングし、節水します。 あらゆる廃水は、排出または廃棄する前に、必要に応じて特性を示し、監視、 制御、処理を実施します。また、水汚染を発生させる可能性のある汚染源を 特定し、適切な管理を行います。
対応	5	資源の有効活用と 廃棄物管理	▶ 法規制を遵守し、適切な管理を行うことにより、リデュース(削減)、リユース (再利用)、リサイクル(再資源化)を推進し、資源の有効活用を図り、廃 棄物の発生を最低限に抑えます。
	6	化学物質管理	法規制を遵守し、人体や環境に対して危険をもたらす化学物質およびその他の物質は、特定、表示、および管理を行い、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクルまたは再利用、および廃棄が確実に実施されるよう管理します。
	7	製品含有化学物質 の管理	▶ 製品に含まれる特定の物質の使用禁止または制限に関して適用される、すべての法規制および顧客要求を遵守します。

お取引先の皆様へのお願い

- ▶ お取引先の皆様が自主的に設定した目標・ビジョンに向けて取り組みを進めていただきますよう何卒宜しくお願いいたします
- ▶ 今後もビジネスパートナーである皆様とのコミュニケーションを継続し、課題がある場合は、 共通の課題として取り組んでまいりたいと存じます

Contents



- 1. はじめに
- 2. 環境に関する企業の社会的責任
- 3. 人権・労働に関する企業の社会的責任
- 4. 公正取引・倫理に関する企業の社会的責任
- 5. おわりに

①人権に関する企業の社会的責任



~歴史的経緯(1940年代以降)~

1940年代~	2000年代以降
 ▶ 1946年:「ILO憲章改正」 ▶ 1948年:「世界人権宣言」 ▶ 1966年:「国際人権規約」(世界人権宣言に法的拘束力を与える) 	 ▶ 2000年:「国連グローバルコンパクト」 ▶ 2010年:「米国 金融規制改革法"ドットフランク法"(→紛争鉱物規制) ▶ 2010年:「ISO26000(社会的責任の手引き)」 ▶ 2011年: 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」→OECD多国籍企業行動指針にも取り入れられる 国と"企業"が尊重すべき国際基準に ▶ 2015年~: 英国、仏国、スイス、オランダ、等主要国 人権デューデリジェンス法制定 ▶ 2020年: 日本政府「ビジネスと人権に関する行動計画(2020-2025)策定

~国連「ビジネスと人権に関する指導原則」~

3つの構成

1. 人権を保護する国家の義務

2. 人権を尊重する企業の責任

- a. 方針によるコミットメント 企業は、全ての企業活動において人権を尊重す る責任を、方針として公にします。
- b. 人権デューデリジェンス
 - ✓ 企業は以下を実行することで、人権を尊重する責任を果たすことが求められます。
 - ✓ 企業が関与する、人権への負の影響について、 特定し、分析し、評価します。
 - ✓ 評価した結果を企業の対処プロセスに組み込み、適切な行動を起こします。
 - ✓ 質的・量的な指標に基づき、継続的に追跡評価をします。
 - ✓ 企業の対応について、外部に知らせます。

3. 救済へのアクセス

②KOBELCOグループの取り組み~人権基本方針の策定~KOBELCO

◆ 当社グループは、人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であるとの認識に立ち、グローバルに事業展開する企業グループとして国連で採択された人権保護の国際人権章典を尊重し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範を踏まえた人権の尊重の取り組み姿勢を明確に示すため、2019年10月、「神戸製鋼グループ 人権基本方針」を策定し、ホームページ上で公表しました。

	神戸製鋼グループ人権基本方針
(1)	基本的人権の尊重
(2)	差別の撤廃
(3)	ハラスメント行為の禁止
(4)	労働に関する権利の尊重
(5)	児童労働および強制労働の禁止
(6)	働きやすい職場環境の実現
(7)	地域社会への貢献

②KOBELCOグループの取り組み~人権デューデリジェンス~KOBELCO

◆ 当社グループは、自らの事業活動が社会に与えうる人権への負の影響の防止または軽減を目的として、予防的に調査・評価を行い、適切な手段を通じて是正する人権デューディリ ジェンスの仕組みの構築を目指しています。これを継続的に実施すると共に、その進捗や結果について情報開示を行います。



人権デューデリジェンスを支える 教育・研修

②KOBELCOグループの取り組み



~ダイバーシティ&インクルージョン~

◆ 当社グループは、多様な背景や価値観を持つ人たちが職場で十分に力を発揮し、組織全体の成長力を高めることにより、活力ある事業展開につながると考えています。ダイバーシティ推進の目指す姿と基本方針、数値目標(2023年度)を設定しています。

◆女性の採用率向上(新卒)

総合職事務系

50%以上

総合職技術系

15%以上

基幹職技能系

15%以上

◆女性のリーダー育成

◆男性の育児参画支援

管理職比率 2020年度比

2倍

現場監督者数 2020年度比

2倍

育児のための 特別休暇取得率

100%

②KOBELCOグループの取り組み ~ダイバーシティ&インクルージョン~

~LGBTへの取り組み~

➤ LGBTに関する理解や支援に関する取り組みを進めています。理解浸透に向け、各種社内研修を実施しすべての役員と社員の意識改革に取り組んでいます。また、LGBTのAllyであることを表明するロゴも制定し、相談窓口を設置しております。



~障がい者雇用への取り組み~

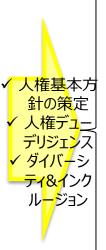
▶ 障がい者雇用を積極的に推進すると共に、個々人が持てる能力を十分に発揮し、安心して働ける職場環境の整備に努めています。通年採用を実施し、地元のハローワークや障がい者職業能力開発校との連携、合同就職面接会への参加、近隣の学校訪問など障がい者雇用の拡大に取り組んでいます。2020年6月1日時点の神戸製鋼の障がい者雇用率は2.34%となっています。

③お取引先の皆様へのお願い ~人権・労働~



P23

【2.人権・労働→下記①~⑦に関連するKOBELCOグループの取り組みをご説明】



=_			LINE 9 SICODELECO 7/V 7 VAX 9/HLV/ EC DU-911
-	1	強制的な労働の禁止	強制、拘束、搾取的囚人労働、奴隷制または人身売買によって得られた 労働力を用いません。また、すべての就業を強制することなく、労働者の離 職や雇用を自ら終了する権利を守ります。
	2	児童労働の禁止、若年 労働者への配慮	最低就業年齢に満たない児童に労働をさせません。また18歳未満の若年 労働者を夜勤や残業など健康や安全が損なわれる可能性のある危険業 務に従事させません。
	3	労働時間への配慮	労働者の働く地域の法規制上定められている限度を超えて労働させず、 労働者の労働時間・休日を適切に管理します。
	4	適切な賃金と手当	労働者に支払われる報酬(最低賃金、残業代、および法的に義務付けられた手当や賃金控除を含む)に、適用されるすべての法規制を遵守します。
	(5)	非人道的な扱いの禁止	労働者の人権を尊重し、精神的・肉体的な虐待、強制、ハラスメントなどの非人道的な扱い、並びにそのような可能性のある行為を労働者に行いません。
	6	差別の禁止	▶ 差別およびハラスメントを行いません。また、労働者からの宗教上の慣習に 関わる要望に対して、適切な範囲で配慮します。
	7	結社の自由、 団体交渉権	▶ 現地の法規制を遵守した上で、労働環境や賃金水準などの労使間協議 を実現する手段としての労働者の団結権を尊重します。

お取引先の皆様へのお願い

- ▶ お取引先の皆様が自主的に設定された基準や指針に沿って取り組みを進めていただきますよう何卒宜しくお願いいたします
- ▶ 今後もビジネスパートナーである皆様とのコミュニケーションを継続し、課題がある場合は、 共通の課題として取り組んでまいりたいと存じます

Contents



- 1. はじめに
- 2. 環境に関する企業の社会的責任
- 3. 人権・労働に関する企業の社会的責任
- 4. 公正取引・倫理に関する企業の社会的責任
- 5. おわりに

お取引先の皆様へのお願い ~公正取引・倫理~



1	腐敗防止	▶ あらゆる種類の贈収賄、腐敗、恐喝、および横領などを行いません。
2	不当又は不適切な 利益・便益の供与およ び受領の禁止	▶ 不当または不適切な利益を得る手段として提供される利益・便益の収受または収受の約束もしくは要求を容認しません。また、賄賂その他の不当または不適切な利益・便益の提供または提供の約束もしくは申込みは行いません。
3	適切な情報開示	▶ 適用される法規制と業界の慣例に従って、労働、安全衛生、品質、環境活動、事業活動、組織構造、財務状況、業績に関する情報を開示します。 記録の改ざんや虚偽の情報開示を容認しません。
4	知的財産の尊重	▶ 自社の知的財産は適切に法律上の保護を受けられるよう、権利化・管理 いたします。また、第三者の知的財産は侵害および不正使用しません。
(5)	公正なビジネスの遂行	事業活動において、公正な競争および広告を行います。
6	通報者の保護	▶ 通報により知り得た情報を秘密として適切に取り扱い、通報者の匿名性に 配慮します。また、通報妨害行為や、通報者に対する不利益な扱いを禁 止します。
7	紛争鉱物の使用禁止	▶ 紛争鉱物 (コンゴ民主共和国および隣接国等の紛争地域で採掘された、 すず、タンタル、タングステン、金、コバルト等)の使用の禁止を推進します。

お取引先の皆様へのお願い

- ▶ お取引先の皆様が自主的に設定された基準や指針に沿って取り組みを進めていただきますよう何卒宜しくお願いいたします
- ▶ 今後もビジネスパートナーである皆様とのコミュニケーションを継続し、課題がある場合は、 共通の課題として取り組んでまいりたいと存じます

Contents



- 1. はじめに
- 2. 環境に関する企業の社会的責任
- 3. 人権・労働に関する企業の社会的責任
- 4. 公正取引・倫理に関する企業の社会的責任
- 5. おわりに

責任あるサプライチェーン構築に向け、昨年9月に"お取引先様へのお願い"を 策定・公表し、この動画では当社グループの考え方等をご説明いたしました。 今後は、当社グループとして、お取引先の皆様の状況を正しく理解し、"責任あるサプライチェーン構築"に向けた活動につなげるべく、アンケート調査にご協力いただきたいと考えております。

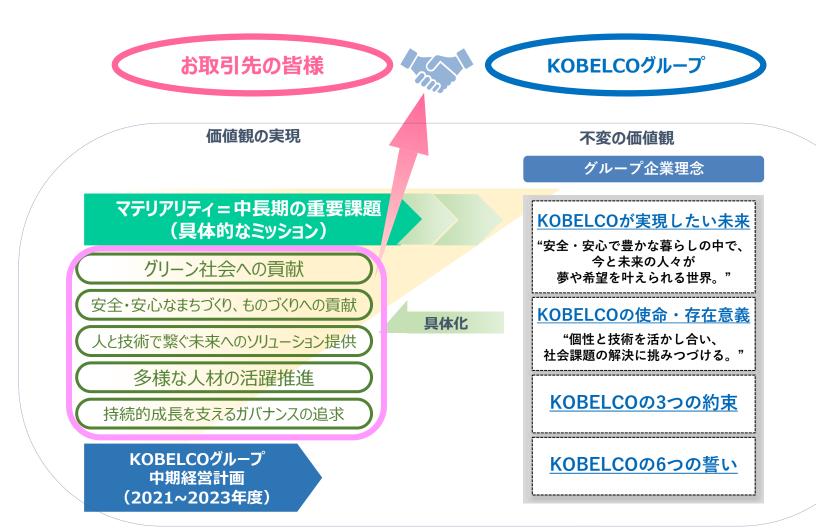
実施時期は2021年度下期を予定しております。

実施の際には、あらためてご案内いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。





KOBELCOグループが生み出す価値は、 お取引先の皆様と創り上げる責任あるサプライチェーンによって支えられています。 引き続き、ご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。





ご清聴いただき 誠にありがとうございました